

(別添1)

令和7年度老人保健健康増進等事業

住宅改修の給付実態等の把握と指導監督のあり方に関する調査研究事業

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

1. 事業実施目的

居宅介護住宅改修費（以降、「住宅改修費」という。）の給付決定については、保険者間で地域の実情に応じ判断が異なるケースが見られる。給付適正化の観点からは、令和5年度に「介護給付適正化における住宅改修等の点検および福祉用具購入・貸与調査の取組促進に向けた手引き」が作成されている。その適切な利活用を図るためにも、地域毎の実情を把握する都道府県のリーダーシップのもとで、より一歩踏み込んだ市町村間の連携を図る仕組み作りが必要である。また、住宅改修費の給付額は年々減少する一方で、福祉用具貸与費及び特定福祉用具販売費の給付額は増大している。その背景には単身高齢者世帯の増加や持家率の減少が仮説として考えられ、その現状把握・分析が必要である。

本事業では、住宅改修費の給付決定状況や利用者ニーズの把握及び保険者間連携の実態把握を行い、県市の連携モデルを模索し、効果的な住宅改修の支給決定のあり方等を検討することを目的として実施した。

2. 事業の概要

(1) 検討委員会の設置・運営

本事業では、学識者・有識者等から構成する検討委員会を設置し、計3回開催した。

(2) 都道府県における保険者間連携の実態把握

都道府県を対象に保険者における住宅改修の給付判断や地域毎の実情を把握するとともに、都道府県が実施している保険者間の連携を図る取組の実施状況等について把握することを目的としたアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。また、把握した判断に迷う給付判断事例や具体的な保険者間連携の取組事例、本事業で実施した県・市での事例検討会のモデル開催事例を本事業の成果物である「介護給付適正化における住宅改修等の点検および福祉用具購入・貸与調査の取組促進に向けた手引き（第二版）」に掲載した。

(3) 住宅改修に関する給付実績・利用者ニーズの把握

市区町村を対象に保険者における住宅改修の給付判断や地域毎の実情を把握することを目的としたアンケート調査及びヒアリング調査を実施した。

(4) 報告書の作成

本事業の調査内容及び調査結果についてとりまとめ、報告書を作成した。

3. 事業結果の概要

実態調査のうち、市区町村へのアンケート調査結果では、回答があった保険者の令和4～6年度の介護保険による住宅改修の給付件数は概ね横ばいであったが、市区町村の区分別の結果では「政令指定都市」、「特別区」、「中核市」では減少傾向であることがわかった。さらに、令和4～6年度における給付件数、給付費の傾向は、単身世帯の割合が高い群（30%以上）の方が「減少傾向」である市区町村の割合が高く、65歳以上の者のいる世帯に占める借家の割合が高い群（20%以上）の方が「減少傾向」である市区町村の割合が高い傾向であることがわかった。

また、実態調査において保険者として給付判断に迷う事例、判断の際に確認した情報等の自由記述や、ヒアリング調査結果等をもとに、保険者として給付判断に迷うことが多い事例を整理したところ、多くの事例を収集することができた。

さらに、市区町村では少数の担当者で住宅改修の申請受付や給付判断等を行っている場合が多いが、給付判断に迷った場合には、自庁内に次いで、約半数が近隣市町の担当者と連携しており、日常的な情報共有、研修会・事例検討会の開催といった形での保険者間連携を希望していることがわかった。本事業においては、県・市の連携モデルの検討に向けて、実際に県が主催し、保険者間連携も想定した研修会を開催している事例について把握した。また、本事業においても実際に保険者連携を念頭においた事例検討会をモデル的に実施した。いずれも参加した市区町村の担当者からの満足度は高く、主催者である県としても、研修を継続する必要性を感じていた。